

重力波観測研究施設における神岡地区でのタクシー使用内規

令和2年4月1日施設長制定

東京大学宇宙線研究所附属重力波観測研究施設へタクシーを利用して往来等する場合はこの内規に従うこととする。

1. 重力波観測研究施設がタクシー運賃を負担する場合

1) タクシー利用の条件

J R猪谷駅、重力波観測研究施設解析棟・研究棟、神岡市街地（神岡振興事務所周辺）間の業務上の移動に際して、平日夜間及び土日祝日等バスの利用が著しく不便な場合に限り利用できるものとする。なお、1時間以上バスがない場合は、「著しく不便な場合」と判断することができる。

タクシー料金（定額）： 猪谷－茂住間 片道 5,500 円
猪谷－神岡間 片道 7,500 円

2) 予約及び「東京大学神岡地区タクシー乗車票」の取扱いについて

タクシー利用時には、別紙「東京大学神岡地区タクシー乗車票」（以下「乗車票」という。）を使用する。利用者は以下の要領で乗車票作成及び予約をすること。

- ① 利用希望者は、乗車票を作成の上、施設長に対して事前に利用申請を行い許可を受ける。
- ② 提携先タクシー会社に直接予約連絡する。

※タクシーは神岡市街地から向かうため利用30分前までに要予約

提携先：（株）宝タクシー 0578-82-1313

- ③ 乗車時に乗車票を乗務員に提出する。（その場での金銭の支払いは無い）

3) 使用時の連絡（旅費手続きに関して）

事前にタクシー使用が決まっている場合は、旅費申請時にタクシー使用の旨と乗車区間を旅費担当者に申告すること。また、急遽乗車する必要がある場合は、使用後に旅費担当者にタクシー使用の旨と乗車区間を報告すること。

なお、申告・報告なくタクシーを利用した場合は、旅費返納の可能性があるので注意すること。

2. 個人もしくは他大学等がタクシー運賃を負担する場合

1) タクシー利用の条件

J R猪谷駅、重力波観測研究施設解析棟・研究棟、神岡市街地（神岡振興事務所周辺）間の移動時であれば、1. 同様に定額料金にてタクシーを利用することができます。なお、タクシー利用の可否については、それぞれの経費の支出先へご確認ください。

2) 予約及び「東京大学神岡地区タクシー乗車票」の取扱いについて

タクシー利用時には、別紙「東京大学神岡地区タクシー乗車票」（以下「乗車票」という。）を使用する。利用者は以下の要領で乗車票作成及び予約をすること。

- ① 利用希望者は、乗車票を作成する。
- ② 提携先タクシー会社に直接予約連絡する。

※タクシーは神岡市街地から向かうため利用30分前までに要予約

提携先：（株）宝タクシー 0578-82-1313

- ③ 乗車時に乗車票を乗務員に提出する。
- ④ 降車時にタクシー料金を乗務員に支払う。

3) 使用時の連絡（旅費手続きに関して）

それぞれの経費の支出先のルールに従い、タクシー利用について経費支出先へ連絡等を行うこと。